

はじめに

令和4年第3回倶知安町定例町議会の開会にあたり、6月定例会以降における教育行政の主だった事務事業の執行状況及びその概要についてご報告いたします。

(学校教育関連)

1 町内小中学生の学校行事や各種大会について

町内小学校の運動会は、6月4日(土)に北陽小学校と西小学校、6月11日(土)に倶知安小学校、東小学校、樺山分校でそれぞれ開催されました。

また中学校の体育大会は、3学年が5月27日(金)、2学年が6月1日(水)、1学年が6月7日(火)にそれぞれ学年ごとの陸上記録会を実施し、全校体育大会としては、当初予定していた5月28日(土)は悪天候により延期となりましたが、5月30日(月)に団体種目が開催されました。

各校ともに、規模の縮小や競技内容の変更、学年を分けての実施など、様々な工夫を凝らしながら実施しております。

また、修学旅行や宿泊研修といった旅行的行事は、夏休み明けの実施となる東小学校の修学旅行を除いて、すべて当初予定していた日程で無事行なうことができました。

修学旅行の行先は、小学校は各校ともに函館市、中学校は白老町、富良野市、旭川市の道内3市町で、「総合的な学習」の学びを深めてまいりました。

昨年に引き続き、コロナ禍で多くの活動に制約が課される中、町内小中学校の子どもたちはそうした困難にもくじけず、スポーツ、文化の両面で大いに活躍しています。

まず小学生では、6月18日に開催された第24回北海道小学生陸上競技大会後志地区予選会において、町内小学生4名（倶知安小2名、東小1名、西小1名）が好成績を収め、7月24日に苫小牧市で開催された第40回北海道小学生陸上競技大会に出場しました。本大会でも決勝に進むなど大いに健闘しましたが、惜しくも入賞を逸しています。

中体連では、男子サッカー、男子バドミントンの団体種目をはじめ、水泳、柔道、陸上、バドミントンの各個人種目でも全道大会出場を果たしました。

全道大会の結果は、小学生と同じく惜しくも入賞とはなりませんでしたでしたが、結果の如何に関わらず、チームとしてあるいは個人として、それぞれにベストを尽くして頑張ったとの報告を受けております。

文化系の大会につきましては、倶知安中学校の吹奏楽部が、8月4日（木）に札幌コンサートホールKitaraで開催された全日本吹奏楽コンクール札幌地区予選で金賞を受賞しました。

また金賞受賞校の中でも上位の成績を確保できたことから、昨年に続いて全道大会への出場権を得ています。最大の激戦区である札幌地区から2年連続の全道出場はまさに快挙であり、私たち町民にとりましても大変嬉しく、誇らしいことだと思います。

2 令和5年度使用の小中学校用教科用図書採択について

令和5年度に使用される小中学校教科用図書につきましては、新たな教科用図書の候補がなかったことから、第4地区採択協議会で令和元年度に採択を行った小学校用教科用図書及び令和2年度に採択を行った中学校用教科用図書と、学校教育法附則第9条に規定される特別支援学級用教科用図書について、引き続き令和5年度も使用することを決定しました。

本町教育委員会では、8月9日の教育委員会議で、第4地区採択協議会と同様の決定をしたところです。

(社会教育関連)

1 くっちゃん町子ども特派員派遣事業について

例年、夏休み期間を利用して実施しております、「くっちゃん町子ども特派員派遣事業」につきましては、新型コロナウイルス「第七波」の流行により、全国各地で爆発的な感染となっている状況が続いていることから、今年度の実施を中止することいたしました。

実際には、参加者の募集と事業説明会、更には、子どもたちを集めての2回の事前研修会を終え、いよいよ現地での研修・・・というところまで進み、「子どもたちにとってかけがえない貴重な学びの機会」をどうにか確保できるようにと、ギリギリまで対応・対策を講じながら準備しておりました。

しかしながら、最終的には「子どもたちの安全」を第一に考え、止む無く中止の判断をしたところでございます。

今回は残念な結果となってしまいましたが、当事業における歴史や文化、自然科学の調査・研究と、子どもたちの体験活動は、教育的効果が非常に高いことから、今後も継続して実施できるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

2 町民スポーツフェスティバルについて

今年度の町民スポーツフェスティバルにつきましては、7月27日の実行委員会におきまして、新型コロナウイルスの状況も踏まえた開催の可否について協議いたしました。

本年度につきましては、屋内で感染防止対策の難しい「小学生ドッジボール選手権大会」を引き続き中止とし、「パークゴルフ大会」につきましては9月4日（日）に開催いたしました。また、「マラソン記録会」につきましては10月2日（日）に3年ぶりの開催を予定しております。感染対策に十分配慮し、安全かつ円滑に開催できるよう、準備を進めてまいります。

3 町営プール代替施設の状況と町営プール建替に向けた検討について

現在、町営プール休館中の代替施設として利用しております「ホテルニセコアルペン」について、令和5年4月1日から翌3月31日までの1年間、大規模改修により休館となる旨の通知がありました。

当該ホテルのプール施設は、昨年度より「学校授業や個人、団体」単位で活用させて頂いておりましたが、次年度は利用で

きない事となり、現在、新たな代替施設について調整を進めております。

町営プールの建替には一定の時間がかかる事から、極力空白期間の生じる事がないよう、町長部局とも情報共有しつつ調整を図ってまいります。

続いて、町営プール建替の検討につきましては、昨年10月より進めている「基本構想策定業務」が取りまとめの段階となっております。これまでアンケートやヒアリング、先進地視察などの「利用実態把握や需要の調査」をもとに、プロジェクトチームでも議論した上で検討を進め、8月上旬開催の教育委員会や所管の委員会、さらには8月23日のスポーツ推進審議会においても「構想素案」の内容を報告いたしました。

新プールの基本方針につきましては、①「ユニバーサルデザインに配慮し、多世代が活用できる運動及び健康増進のための施設」、②「環境負荷やメンテナンス負荷が少ない施設整備」、③「周辺施設の機能強化と町全体の魅力向上につながる敷地選定」の3点としております。

具体的な機能につきましては、学校授業での活用も想定し、現プールと同等規模の「メインプール」と、幼児や高齢者・お身体の不自由な方も利用が可能な「幼児用、歩行者用プール」

のほか、プール利用者以外にも活用可能なトレーニング室や、多用途に活用できるコミュニティスペースなどを備えた施設を想定しております。

建設候補地につきましては、①世代交流センター敷地、②総合体育館敷地、③現町営プール敷地の3箇所を候補とし、基本の方針との整合性や市街地からのアクセス、新幹線開業に伴う工事の見通しなどから比較検討を行い、①「世代交流センター敷地」が、条件に最も合致している候補地としてご報告させていただいたところです。

なお、新プールの建設予定地を最終的に「世代交流センター敷地」とした際には、隣接する青少年センターの「絵本館」につきましては、同一敷地内、及び文化福祉センター敷地内での更新を検討してまいりたいと考えており、その旨を町長部局に伝え、理解を得ているところです。

今後につきましては、最終的な構想策定に向け、スケジュールや事業手法などの「整備に向けた想定」について検討を進めるとともに、次のステップとなる「基本計画」へ速やかに移行できるよう、危機感とスピード感を持って検討を進めてまいります。

4 スキーの町宣言50周年記念事業について

本年度50周年を迎える「スキーの町宣言」記念事業につきましては、未来を担う子ども達へウィンタースポーツの魅力を改めて感じてもらえる取り組みをテーマに、各種事業を進めてまいります。

その一環として行う特別講演につきましては、10月25日（火）に本町出身のウインターアスリートである「バイアスロン」の前田沙理選手と、「アルペン・スキークロス」の大越龍之介選手をお招きし、倶知安中学校にて実施する予定です。

このほかにも、小中学生へのリゾートエリアのリフト券配布事業や、冠大会の実施などを予定しており、本年を大きな節目とし、100周年・150周年と未来に向けた取り組みとなるよう、事業を進めてまいります。

5 旭ヶ丘スキー場ジャンプ台について

旭ヶ丘スキー場に設置されておりますジャンプ台のあり方につきましては、今日まで、皆様はもとより、まちトークなどでも数多く取り上げられてきました。これまでは、業者や役場内専門技術職員等の目視確認による状況把握を行うとともに、

ジャンプ台近辺に侵入できないようロープを張り、立入禁止の看板設置などの安全対策を講じてきております。

現在、社会教育施設全体の長期展望に立った計画的な整備充実を図るために、社会教育施設個別施設計画立案に向けた健全度調査を実施しておりますが、ジャンプ台につきましては、築50年以上が経過しており、施設の傾斜やそれに伴う接合ボルトの破断、主要部材の座屈など、著しい劣化が確認されているところです。

この結果を踏まえ、すぐに町長部局と協議するとともに、8月上旬に開催されました教育委員会や所管の委員会に報告いたしました。

今後の対応といたしましては、倒壊の危険度が進行していると見込まれますことから、できるだけ早期のジャンプ台の解体・撤去に向け、対応してまいりたいと考えております。

6 美術館・風土館事業について

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中にありましても、美術館・風土館では引き続き、感染拡大防止の対策を講じつつ、館の運営や関連事業を円滑に推進しております。

美術館では7月16日から、今年で21回目を迎える近隣の美術館・文学館との共同企画展「しりべしミュージアムロード共同展」を開催中です。

また、美術館・風土館の敷地内遊歩道に設置されていた照明5基を改修しました。これにより、来館される方はもとより、夜間に散歩やジョギングなどで敷地を利用する方に対しましても、安全性・防犯性の向上を図ることができました。

風土館では、開設20周年を記念して、倶知安郵便局の協力のもと、これまで展示資料として所蔵していた丸型郵便ポストを全国で初めて現役復帰いたしました。

また、これからのシーズンは、観察会「ふるさと探訪」や子どもたちを対象とした「寺子屋ミュージアム」の開催が多い時期でもあります。地域の自然や生き物にふれることを通じて、知り、学ぶことの楽しさを感じてもらえるよう努めてまいります。

ほかにも、蘭越町貝の館との博物館連携協定を締結いたしました。今後は周辺地域の博物館との連携を強め、より発展的な博物館活動を展開してまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業を活用し、風土館内にエアコンを5基設置いたしました。

このことにより、特に夏場が高温多湿であった館内環境の大幅な改善が図られました。温度や湿度の過度な上昇が抑制され、換気機能が向上したことから、来館される方に快適な環境を提供できるようになりました。

また、副次的な効果として、収蔵資料の保存環境の改善にも繋がっております。

むすびに

以上、第2回定例町議会以降の教育行政の主な事業についてご報告申し上げましたが、事務事業の詳細につきましては、以下に掲載しております資料をご参照いただきたいと思います。

これで教育行政報告を終わります。

(資料1) 会議などの開催状況及び事業概要 P12～

(資料2) 各種工事、委託業務等の発注状況 P20～